

平成25年11月12日

株 主 各 位

東京都中央区明石町4番5号
千代田インテグレ株式会社
代表取締役社長 小池光明

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年11月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年11月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第58期（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chiyoda-i.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ ご出席の株主様へのお土産は、一昨年より取りやめとさせていただきますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

(提供書類)

事業報告

(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国経済の成長減速を背景にして新興国経済の伸びが鈍化しましたが、欧州では生産の回復など底入れの兆しもあり、米国経済においても個人消費や住宅投資が堅調に推移するなど、先進国を中心に持ち直す動きが見られました。しかし、南欧諸国の財政緊縮の下押し圧力が依然として残る中、いわゆる中国の「シャドーバンキング」問題や米国の金融緩和縮小による影響も懸念され、先行きに対しては予断を許さない状況が続いております。

一方、我が国経済におきましては、円高是正・株価上昇を受けて企業・消費者マインドが改善され、輸出も緩やかな回復基調をたどり、個人消費や住宅投資なども堅調さを保ちました。しかしながら、当社の属するエレクトロニクス業界は生産活動の戻りが鈍く、設備過剰感が解消されないことに加え、中国をはじめとする新興国経済の下振れリスクもあり、本格的な回復には至っておりません。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、基本方針である事業領域の拡大と収益力の改善に継続して取り組んできたことにより、リーマンショック以降落ち込んでいた業績もようやく回復の兆しが見え始めてまいりました。今後も外資系企業との取引拡大や新商材の拡販を積極的に進めるとともに、更なる原価低減や経費削減に努めてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は40,437百万円（前期比14.0%増）、営業利益は2,403百万円（前期比112.6%増）、経常利益は2,895百万円（前期比144.7%増）、当期純利益は2,068百万円（前期比1,923.9%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。日本は内需低迷と顧客の事業縮小の影響が大きく、売上高は11,501百万円（前期比7.9%減）、営業損失は248百万円（前期は261百万円の営業損失）、東南アジアはスマートフォン・車載品向けの受注が順調に増加し、売上高は9,252百万円（前期比15.9%増）、営業利益は116百万円（前期は17百万円の営業損失）、中国はスマートフォン向けの受注が好調に推移し、売上高は17,715百万円（前期比33.9%増）、営業利益は1,420百万円（前期比152.5%増）、北米は車載品・大型TV向けの受注が堅調さを保ち、売上高は1,637百万円（前期比21.4%増）、営業利益は289百万円（前期比99.7%増）、その他の売上高は330百万円（前期比18.8%減）、営業損失は78百万円（前期は37百万円の営業損失）となりました。

業種別売上高は、次のとおりであります。

業種別売上高

(単位：百万円)

区 分	金 額	前連結会計年度比	構 成 比
Ｏ Ａ 機 器	16,075	103.6%	39.8%
Ａ Ｖ 機 器	6,635	83.3%	16.4%
通 信 機 器	9,057	210.5%	22.4%
自 動 車	4,860	108.0%	12.0%
レ ジ ャ ー ・ 文 具	1,180	87.0%	2.9%
家 電 機 器	260	107.4%	0.6%
住 宅 ・ 資 材	444	108.1%	1.1%
医 療 ・ 健 康	264	90.9%	0.7%
電 材	747	124.0%	1.8%
材 料 販 売	912	324.8%	2.3%
合 計	40,437	114.0%	100.0%

(注) 1. 主として、製造メーカーの製品向け部品の取り扱いであります。

2. O A機器（オフィス・オートメーション）の主たるものは、パソコン、プリンター、コピー機等であります。

A V機器（オーディオ・ビジュアル）の主たるものは、テレビ、音響機器、デジカメ、ビデオデッキ等であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、990百万円であり、その主なものは、製造設備などによる959百万円でありました。

また、遊休土地の売却を行いました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の方社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の方社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、欧米などの先進国を中心に持ち直しの兆しが見られるものの、中国をはじめとする新興国経済において減速感が広がっており、また、米国における財政問題等もあり、引き続き予断を許さない状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境につきましても、円高是正の効果が表れ始めたものの、特に国内の事業環境は厳しく、電子製品需要が回復するまでに至らず、依然として上向く兆候が見えておりません。

このような経営環境が続くと予想される中で、当社グループは一丸となり、目標の達成に向けて改革を推進し、これまで以上に生産性を向上させ収益力の改善に努めてまいります。

さらに、世界の潮流に合わせた事業変革を進めるべく、外資系企業との取引拡大、原材料の現地調達強化などの諸施策をはじめ、今後成長の見込まれる地域・商品・顧客へのアプローチをより積極的に行い、事業領域の拡大を図ってまいります。

また、当社グループでは、企業の社会的責任を果たすべく、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進し、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区分 \ 期別	第 55 期 (平成22年8月期)	第 56 期 (平成23年8月期)	第 57 期 (平成24年8月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (平成25年8月期)
売上高(百万円)	37,402	36,649	35,462	40,437
経常利益(百万円)	1,156	883	1,183	2,895
当期純利益(百万円)	211	103	102	2,068
1株当たり当期純利益(円)	15.27	7.59	7.56	153.01
総資産(百万円)	33,704	32,116	31,348	38,058
純資産(百万円)	23,136	22,078	21,476	26,023
1株当たり純資産(円)	1,674.43	1,633.39	1,588.81	1,925.24

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
CHIYODA INTEGRE CO. (S) PTE. LTD.	1,800千シンガポールドル	100	電気製品等の部品製造販売
CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.	125,000千バーツ	100	電気製品等の部品製造販売
千代達電子製造(香港)有限公司	93,134千香港ドル	100	電気製品等の部品販売
千代達電子製造(蘇州)有限公司	52,330千香港ドル	100(100)	電気製品等の部品製造販売
CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.	3,100千USドル	100	電気製品等の部品販売

(注) 出資比率の()内の数値は、間接所有割合で内数であります。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、OA機器、AV機器、通信機器、自動車関連など各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。

(12) 主要な事業所等

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	東京都中央区	国内子会社	
事業所・工場		サンフェルト株式会社	東京都台東区
関東事業所・工場	埼玉県草加市	海外統括拠点	
営業所		CHIYODA INTEGRE CO. (S) PTE. LTD.	シンガポール
豊橋営業所	愛知県豊橋市	千代達電子製造(香港)有限公司	香港
関西営業所	大阪府泉南市		
青森営業所	青森県弘前市		
仙台営業所	宮城県仙台市	CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.	アメリカ
長野営業所	長野県長野市		
名古屋営業所	愛知県名古屋市	CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o.	スロバキア
広島営業所	広島県東広島市		
大分営業所	大分県速見郡		

- (注) 1. 平成25年8月23日付で大阪営業所を廃止いたしました。
2. 平成25年3月1日付で韓国支店を新設いたしました。

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
4,519名 (1,283名)	115名減 (139名減)

- (注) 1. 従業員数には、当社から海外現地法人などへの出向者67名を含んでおります。
2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
209名	1名減	36.9歳	11.8年

- (注) 1. 従業員数には、当社から海外現地法人などへの出向者67名は含まれておりません。
2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,354百万円
株式会社みずほ銀行	360百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成25年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,128,929株
- (3) 株主数 6,627名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
いちごトラスト	3,341千株	24.72%
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド	525千株	3.89%
株式会社三菱東京UFJ銀行	429千株	3.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	426千株	3.15%
日本生命保険相互会社	402千株	2.98%
日本毛織株式会社	385千株	2.85%
東京中小企業投資育成株式会社	378千株	2.80%
第一生命保険株式会社	304千株	2.25%
株式会社みずほ銀行	289千株	2.14%
フォスター電機株式会社	249千株	1.85%

(注) 持株比率は、自己株式611,882株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	丸 山 要	
代表取締役社長	小 池 光 明	
常 務 取 締 役	佐 藤 明	海外事業統括、海外部長
常 務 取 締 役	村 澤 琢 己	国内事業統括、関東事業所長、開発センター長
取 締 役	及 川 彰	管理部門担当、総務部長
取 締 役	金 邊 浩 康	中国事業担当、中国華北地区エリアマネジャー、華北地区各現地法人董事長
常 勤 監 査 役	植 村 栄 治	
監 査 役	山 下 明	富士紡ホールディングス株式会社社外監査役
監 査 役	遠 藤 克 博	遠藤克博税理士事務所代表 ローランドディー・ジー・株式会社社外監査役

- (注) 1. 平成24年11月29日開催の第57回定時株主総会において、金邊浩康氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 山下明及び遠藤克博の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 遠藤克博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。また、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 平成25年9月1日付で次のとおり担当の変更がありました。

地 位	氏 名	変更後の担当
常 務 取 締 役	村 澤 琢 己	国内事業統括、開発センター長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 110百万円

監査役 3名 16百万円（うち社外監査役2名 7百万円）

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
監 査 役	山 下 明	富士紡ホールディングス株式会社社外監査役
監 査 役	遠 藤 克 博	遠藤克博税理士事務所代表 ローランドディー・ジー・株式会社社外監査役

上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	山 下 明	当事業年度開催の取締役会13回全てに、監査役会10回全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験・見地から、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	遠 藤 克 博	当事業年度開催の取締役会13回中12回に、監査役会10回全てに出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 アスカ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 上記金額のうち「当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、千代達電子製造（香港）有限公司、千代達電子製造（蘇州）有限公司及びCHIYODA INTEGR VIENTNAM CO., LTD. の金融商品取引法に基づく監査報酬が含まれております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社都合の場合のほか、当社監査役会が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責

任を果たすため、当社が定めた「経営信条」及び「行動規範」並びに、従業員としての「行動規準」を遵守し、グループ全体への周知徹底に努めます。そのため「経営信条」及び「行動規範」は、国内拠点・海外現地法人すべてに掲示します。

また、「コンプライアンス規程」に則り、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス管理の更なる充実を図ります。

- ② 「内部通報制度運用規程」に則り、法令違反及び企業倫理に対するコンプライアンスについての通報・相談体制として、社内窓口及び社外窓口（弁護士事務所）を設置し対応及び再発防止体制の充実を図ります。
- ③ 当社では企業の社会的責任の観点より「CSR委員会」を設け、環境問題、対顧客、対取引先等々の角度からコンプライアンスの向上に努めます。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営効率を阻害する要因の追求とその対応は経営の重要課題と認識し、販売、製造、管理において会社総合力を強化しバランスのとれた組織運営に努めます。また、意思伝達の迅速化と統一のため、会長、社長、取締役、監査役、各部長、支店長、各海外エリアマネージャーが参加する部長会を月1回開催し、グループ間の連携強化をグローバルに図ります。
- ② 事業計画を策定し、その明確な達成目標及び方策を定め、取締役会において承認のうえ、本社所管部署がその進捗状況を確認し、部長会で定期的に報告を行います。
- ③ 「取締役会規程」及び「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に則り責任部署、権限、執行手続きを定め、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に則り、リスク管理担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社グループにおける重要と判断したリスクへの対応の強化を図ります。

また、製品の品質・環境・災害・安全に関するリスク、情報セキュリティ等に関するリスクにおいて、重要と判断したものについてはそれぞれの職制や組織横断的活動を通じて監視・対策をとります。

- ② 自然災害等の発生に備え、「事業継続計画（BCP）」を策定することにより、被害の発生を防止し、また損失軽減を図ります。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、速やかに危機対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止め、事業継続及び早期に復旧を図る体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 情報の管理及び保存期間、廃棄等については「文書規程」に則り、内部統制の強化、財務報告の適正化に合わせ情報の文書化、伝達方法等の改善を行います。
- ② 「機密管理規程」に則り、情報アクセス権限のコントロールを行うとともに、当社の機密情報にアクセスするすべての従業員と「アクセス権限付与及び機密保持誓約書」を取り交わします。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは「経営信条」、「行動規範」及び「行動規準」に則り、グループ全体でコンプライアンス遵守の周知徹底を図ります。更に、財務報告の適正化等については海外現地法人の対応が最重要課題と認識し、本社所管部署による指導を強化します。
- ② グループ会社管理に関して「グループ会社管理規程」に則り、グループ全体の事業の健全な発展と業務の適正化を図ります。
また、グループ会社の管理部署を明確にし、定期的に報告書を求めるとともに、重要事項に関しては、当社への承認手続を規程の中で管理決裁基準として定めます。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役はその職務を補助すべきスタッフを必要に応じ置くことを求めることができます。また、内部監査室スタッフも必要に応じ、監査役の職務の一部を事務補助します。

- ② 監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合には、その職務を補助すべきスタッフに関する人事異動、人事考課に関しては事前に監査役会に相談し意見を求めます。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員は、監査役会通達「監査役会に対する報告事項」に基づき、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した事実を監査役会へ報告します。また、内部監査室が実施した内部監査の結果等についても監査役会へ報告します。
- ② 監査役は、取締役会、部長会だけでなく、その他重要な会議にも出席します。
- ③ 監査役は、定期的に代表取締役並びに会計監査人と意見交換を行います。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 基本的な考え方

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対処し一切の関係を遮断することを基本方針とします。

② 整備状況

「千代田インテグレグループ従業員行動規準」において、反社会的勢力に対しての基本姿勢を定め、役職員に周知徹底を図ります。

また、反社会的勢力に関する情報について、社団法人特殊暴力防止連合会に加盟し、所轄警察署で行われる情報交換会に参加し収集に努めます。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、健全な内部統制環境を整備します。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成25年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	26,087	流動負債	10,616
現金及び預金	9,721	支払手形及び買掛金	7,179
受取手形及び売掛金	10,981	短期借入金	1,639
有価証券	49	1年内返済予定の長期借入金	24
商品及び製品	1,683	未払法人税等	409
仕掛品	385	賞与引当金	244
原材料及び貯蔵品	2,639	その他	1,118
繰延税金資産	227	固定負債	1,418
その他	399	長期借入金	75
貸倒引当金	△0	繰延税金負債	258
固定資産	11,971	退職給付引当金	809
有形固定資産	8,400	その他	275
建物及び構築物	3,435	負債合計	12,035
機械装置及び運搬具	2,885	【純資産の部】	
工具、器具及び備品	365	株主資本	25,725
土地	1,612	資本金	2,331
建設仮勘定	102	資本剰余金	2,450
無形固定資産	350	利益剰余金	21,792
ソフトウェア	327	自己株式	△848
ソフトウェア仮勘定	9	その他の包括利益累計額	297
電話加入権	13	その他有価証券評価差額金	390
投資その他の資産	3,220	為替換算調整勘定	△92
投資有価証券	2,416	純資産合計	26,023
繰延税金資産	72	負債純資産合計	38,058
その他	768		
貸倒引当金	△37		
資産合計	38,058		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		40,437
売上原価		32,027
売上総利益		8,409
販売費及び一般管理費		6,005
営業利益		2,403
営業外収益		
受取利息	69	
受取配当金	30	
受取家賃	16	
為替差益	384	
その他	103	605
営業外費用		
支払利息	29	
売上債権売却損	7	
損害賠償金	21	
その他	54	113
経常利益		2,895
特別利益		
固定資産売却益	227	227
特別損失		
固定資産除売却損	46	
減損損失	233	
特別退職金	59	339
税金等調整前当期純利益		2,783
法人税、住民税及び事業税	745	
法人税等調整額	△30	714
少数株主損益調整前当期純利益		2,068
当期純利益		2,068

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
株主資本			
資本金			
	当期首残高		2,331
	当期変動額		
	当期変動額合計		—
	当期末残高		2,331
資本剰余金			
	当期首残高		2,450
	当期変動額		
	当期変動額合計		—
	当期末残高		2,450
利益剰余金			
	当期首残高		20,525
	当期変動額		
	剰余金の配当		△364
	当期純利益		2,068
	連結範囲の変動		△435
	当期変動額合計		1,267
	当期末残高		21,792
自己株式			
	当期首残高		△848
	当期変動額		
	自己株式の取得		△0
	当期変動額合計		△0
	当期末残高		△848
株主資本合計			
	当期首残高		24,458
	当期変動額		
	剰余金の配当		△364
	当期純利益		2,068
	自己株式の取得		△0
	連結範囲の変動		△435
	当期変動額合計		1,267
	当期末残高		25,725

科	目	金	額
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
	当期首残高		△91
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		481
	当期変動額合計		481
	当期末残高		390
為替換算調整勘定			
	当期首残高		△2,890
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,798
	当期変動額合計		2,798
	当期末残高		△92
その他の包括利益累計額合計			
	当期首残高		△2,982
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3,280
	当期変動額合計		3,280
	当期末残高		297
純資産合計			
	当期首残高		21,476
	当期変動額		
	剰余金の配当		△364
	当期純利益		2,068
	自己株式の取得		△0
	連結範囲の変動		△435
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3,280
	当期変動額合計		4,547
	当期末残高		26,023

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

CHIYODA INTEGRE CO. (S)PTE. LTD.、CHIYODA INTEGRE CO. (M)SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO. (JOHOR)SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO. (PENANG)SDN. BHD.、千代達電子製造(香港)有限公司、千代達電子製造(大連)有限公司、千代達電子製造(シンセン)有限公司、CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.、CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.、千代達電子製造(中山)有限公司、PT. CHIYODA INTEGRE INDONESIA、CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA, S. A. DE C. V.、千代達電子製造(蘇州)有限公司、千代達電子製造(東莞)有限公司、CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO., LTD.、千代達電子製造(天津)有限公司、千代達電子製造(山東)有限公司、千代達電子製造(広州)有限公司、CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o. 及びサンフェルト株式会社の20社であります。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった千代達電子製造(山東)有限公司及び千代達電子製造(広州)有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

CHIYODA INTEGRE (PHILIPPINES) CORPORATION

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

CHIYODA INTEGRE (PHILIPPINES) CORPORATION

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、千代達電子製造(大連)有限公司、千代達電子製造(シンセン)有限公司、千代達電子製造(中山)有限公司、CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA, S. A. DE C. V.、千代達電子製造(蘇州)有限公司、千代達電子製造(東莞)有限公司、千代達電子製造(天津)有限公司、千代達電子製造(山東)有限公司、千代達電子製造(広州)有限公司及びCHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o. の10社は決算日が12月31日ですが、連結計算書類作成にあたっては6月30日現在で本決算に準じた仮決算を実施し、同日現在の財政状態並びに前仮決算日以降同日までの経営成績を用いております。

CHIYODA INTEGRE CO. (S)PTE. LTD.、CHIYODA INTEGRE CO. (M)SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO. (JOHOR)SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO. (PENANG)SDN. BHD.、PT. CHIYODA INTEGRE INDONESIA、CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.、CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.、CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO., LTD. 及び千代達電子製造(香港)有限公司は決算日が6月30日であり、同決算日の財務諸表を使用しております。

上記を除く連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～60年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

（会計方針の変更）

従来、当社及び国内連結子会社は、建物を除く有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、当期の大型機械の稼働を契機に有形固定資産の使用状況を見直した結果、設備投資効果が長期安定的に発現すると見込まれることから、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することで期間損益計算をより適正に行うためのものであります。

これにより、従来の方法によった場合と比較して当連結会計年度の営業利益が101百万円、経常利益が104百万円、税金等調整前当期純利益が103百万円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、主として発生時に一括費用処理しております。

なお、一部の在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づき、退職給付に係る引当金を計上しております。

その他の在外連結子会社は、所在地国において退職金支給の慣習がないため計上しておりません。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「損害賠償金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度では独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「損害賠償金」は2百万円であります。

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度では独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「減損損失」は13百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

13,596百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、減損損失の測定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて最近の業績動向及び今後の見通しを踏まえた結果、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

場所	用途	種類	金額
埼玉県草加市	製膜設備その他	建物	31百万円
		機械及び装置	157
		工具、器具及び備品	1
		土地	43
		計	233

なお、回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。建物及び土地については鑑定評価額等を正味売却価額としており、その他の資産については将来キャッシュ・フローを4.85%で割り引いた額を使用価値としております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	14,128,929	—	—	14,128,929
合計	14,128,929	—	—	14,128,929
自己株式				
普通株式 (注)	611,762	120	—	611,882
合計	611,762	120	—	611,882

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加120株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当 たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	364	27.00	平成24年8月31日	平成24年11月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月28日 定時株主総会	普通株式	405	利益 剰余金	30.00	平成25年8月31日	平成25年11月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金を当社グループ内での借入及び銀行借入によって調達しており、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。なお、一部において、効率的な資金運用を図ることを目的として、デリバティブを組み込んだ債券による運用を行っております。

デリバティブは、将来の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、恒常的な運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての貸付金・借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引であります。これらの取引は為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に従い、取引先の状況を日常的・継続的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じた同様の管理を行っております。

なお、有価証券及び投資有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏

しい外国証券（デリバティブが内包されている仕組債券）491百万円が含まれております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。また、外貨建ての貸付金・借入金の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、投資有価証券運用規程に従い、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引について、当社は、取引権限やヘッジ比率等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、経理担当役員の決裁に基づいて、経理部が取引を行っており、その状況は、月次で取締役会へ報告しております。連結子会社においては、当社が連結子会社のカウンターパーティーに対して設定している保証枠の範囲内で、各連結子会社が行っており、その状況は当社の経理部に月次で報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が月次で資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、月次で資金繰表を作成・更新することで管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,721	9,721	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,981	10,981	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	491	458	△33
その他有価証券	1,973	1,972	△0
資産計	23,168	23,133	△34
(1) 支払手形及び買掛金	7,179	7,179	—
(2) 短期借入金	1,639	1,639	—
(3) 長期借入金（1年内 返済予定の長期借入 金を含む）(*1)	99	99	0
負債計	8,918	8,918	0
デリバティブ取引(*2)	(68)	(68)	—

(*1) 連結貸借対照表上の1年内返済予定の長期借入金24百万円については、時価の算定の便宜上長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び外貨建MMFは取引先金融機関等から提示された価格によっております。また、株式形態のゴルフ会員権は、取引所の価格がないため、業者間の取引相場表等による価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	その他	491	458	△33
	小計	491	458	△33
合計		491	458	△33

2. その他の有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(*) (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,319	717	602
	(2) その他	0	0	0
	小計	1,319	717	602
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	639	724	△85
	(2) ゴルフ会員権	14	14	—
	小計	653	739	△85
合計		1,973	1,456	517

(*) 表中の「取得原価」は減損会計処理後の帳簿価額であります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	USドル	659	—	△8	△8
	HKドル	965	—	△15	△15
	オプション取引				
	売建				
	コール				
	USドル	362	126	△35	△35
	買建				
	プット				
USドル	181	63	1	1	
スワップ取引					
受取USドル・ 支払タイバーツ	344	—	△2	△2	
受取USドル・ 支払ユーロ	172	—	△7	△7	
合計		2,685	189	△68	△68

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の駐車場（土地を含む。）を有しております。平成25年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、売却損益は188百万円（特別損益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の 時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
582	△366	215	113

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は遊休資産の売却（366百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,925円24銭
2. 1株当たり当期純利益金額 153円01銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(退職給付会計)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しているほか、確定拠出年金制度を併用しております。

国内連結子会社は、退職一時金制度として財団法人東法連特定退職金共済会に加入しております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けておりますが、その他の在外連結子会社は所在地国において退職金支給の慣習がないため退職給付制度は採用しておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	213,151百万円
年金財政計算上の給付債務の額	248,260百万円
差引額	△35,108百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成25年8月31日現在）

0.70%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高33,124百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成25年8月31日現在）

(1) 退職給付債務	△1,560百万円
(2) 年金資産	750百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△809百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	9百万円
(5) 未認識過去勤務債務	一百万円
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)	△799百万円

(注) 1. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 上記退職給付引当金以外に、一部の在外連結子会社の退職給付に係る引当金9百万円を退職給付引当金として表示しております。

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

(1) 勤務費用	109百万円
(2) 利息費用	15百万円
(3) 期待運用収益	△14百万円
(4) 過去勤務費用の費用処理額	一百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	104百万円
(6) 小計(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	215百万円
(7) 厚生年金基金負担額	69百万円
(8) 確定拠出年金への掛金支払額	23百万円
(9) 退職給付費用(6) + (7) + (8)	308百万円

(注) 1. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 上記退職給付費用以外に、一部の在外連結子会社における確定給付型又は確定拠出型の退職給付費用1百万円を計上しております。

また、当連結会計年度において特別退職金59百万円を特別損失として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	主として0.72%
期待運用収益率	2.50%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	主として定額法3年（翌期より開始）
過去勤務債務の額の処理年数	主として発生時に一括費用処理

貸借対照表

(平成25年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	12,363	流動負債	5,017
現金及び預金	5,246	支払手形	377
受取手形	373	買掛金	2,901
売掛金	4,305	短期借入金	1,020
電子記録債権	285	未払金	3
有価証券	49	未払費用	247
商品及び製品	368	未払法人税等	198
仕掛品	86	預り金	13
原材料及び貯蔵品	462	賞与引当金	215
前払費用	34	リース債務	16
繰延税金資産	155	その他	23
短期貸付金	357	固定負債	879
未収入金	888	繰延税金負債	3
その他	14	退職給付引当金	701
貸倒引当金	△263	リース債務	50
固定資産	8,028	その他	123
有形固定資産	3,269	負債合計	5,896
建物	1,426	【純資産の部】	
構築物	11	株主資本	14,104
機械及び装置	260	資本金	2,331
車両運搬具	0	資本剰余金	2,450
工具、器具及び備品	65	資本準備金	2,450
土地	1,494	利益剰余金	10,171
建設仮勘定	12	利益準備金	258
無形固定資産	49	その他利益剰余金	9,913
ソフトウェア	32	固定資産圧縮積立金	290
ソフトウェア仮勘定	5	別途積立金	1,810
電話加入権	11	繰越利益剰余金	7,812
投資その他の資産	4,709	自己株式	△848
投資有価証券	2,406	評価・換算差額等	390
関係会社株式	1,903	その他有価証券評価差額金	390
関係会社出資金	176	純資産合計	14,495
破産更生債権等	6	負債・純資産合計	20,392
長期前払費用	0		
敷金及び保証金	26		
会 員 権	43		
その他	183		
貸倒引当金	△37		
資産合計	20,392		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,642
売 上 原 価		10,991
売 上 総 利 益		2,650
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,908
営 業 損 失		257
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	35	
受 取 配 当 金	532	
受 取 家 賃	16	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	810	
為 替 差 益	487	
そ の 他	65	1,948
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9	
売 上 債 権 売 却 損	7	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	
損 害 賠 償 金	21	
減 価 償 却 費	9	
そ の 他	23	70
経 常 利 益		1,620
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	189	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	100	289
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	14	
減 損 損 失	233	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	58	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	123	429
税 引 前 当 期 純 利 益		1,480
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	294	
法 人 税 等 調 整 額	2	296
当 期 純 利 益		1,184

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
株主資本			
資本金			
	当期首残高		2,331
	当期変動額		
	当期変動額合計		—
	当期末残高		2,331
資本剰余金			
資本準備金			
	当期首残高		2,450
	当期変動額		
	当期変動額合計		—
	当期末残高		2,450
資本剰余金合計			
	当期首残高		2,450
	当期変動額		
	当期変動額合計		—
	当期末残高		2,450
利益剰余金			
利益準備金			
	当期首残高		258
	当期変動額		
	当期変動額合計		—
	当期末残高		258
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
	当期首残高		301
	当期変動額		
	固定資産圧縮積立金の取崩		△10
	当期変動額合計		△10
	当期末残高		290
別途積立金			
	当期首残高		1,810
	当期変動額		
	当期変動額合計		—
	当期末残高		1,810
繰越利益剰余金			
	当期首残高		6,982
	当期変動額		
	剰余金の配当		△364
	当期純利益		1,184
	固定資産圧縮積立金の取崩		10
	当期変動額合計		830
	当期末残高		7,812

科	目	金 額
利益剰余金合計		
当期首残高		9,352
当期変動額		
剰余金の配当		△364
当期純利益		1,184
固定資産圧縮積立金の取崩		—
当期変動額合計		819
当期末残高		10,171
自己株式		
当期首残高		△848
当期変動額		
自己株式の取得		△0
当期変動額合計		△0
当期末残高		△848
株主資本合計		
当期首残高		13,285
当期変動額		
剰余金の配当		△364
当期純利益		1,184
自己株式の取得		△0
当期変動額合計		819
当期末残高		14,104
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		△90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		480
当期変動額合計		480
当期末残高		390
評価・換算差額等合計		
当期首残高		△90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		480
当期変動額合計		480
当期末残高		390
純資産合計		
当期首残高		13,195
当期変動額		
剰余金の配当		△364
当期純利益		1,184
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		480
当期変動額合計		1,300
当期末残高		14,495

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年～38年

構築物 2年～15年

機械及び装置 2年～7年

車両運搬具 2年～4年

工具、器具及び備品 2年～15年

(会計方針の変更)

従来、当社は建物を除く有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、当期の大型機械の稼働を契機に有形固定資産の使用状況を見直した結果、設備投資効果が長期安定的に発現すると見込まれることから、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することで期間損益計算をより適正に行うためのものであります。

これにより、従来の方法によった場合と比較して当事業年度の営業利益が100百万円、経常利益が103百万円、税引前当期純利益が101百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時に一括費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「損害賠償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度では独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「損害賠償金」は2百万円であります。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度では独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「減損損失」は1百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,681百万円

2. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

被 保 証 者	金 額
千代達電子製造（大連）有限公司	88百万円
サンフェルト株式会社	78
千代達電子製造（香港）有限公司	9
CHIYODA INTEGR CO. (S) PTE. LTD.	3
CHIYODA INTEGR CO. (PENANG) SDN. BHD.	2
CHIYODA INTEGR CO. (M) SDN. BHD.	2
PT. CHIYODA INTEGR INDONESIA	1
計	185

3. 関係会社に対する短期金銭債権

売掛金 1,178百万円

短期貸付金 357百万円

未収入金 882百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債務

買掛金 204百万円

未払金 0百万円

未払費用 0百万円

5. 期末日満期手形

受取手形 26百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	3,175百万円
仕入高	585百万円
営業取引以外の取引高	1,322百万円

2. 減損損失

当社は、減損損失の測定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行っております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて最近の動向及び今後の見通しを踏まえた結果、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

場所	用途	種類	金額
埼玉県草加市	製膜設備その他	建物	31百万円
		機械及び装置	157
		工具、器具及び備品	1
		土地	43
		計	233

なお、回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。建物及び土地については鑑定評価額等を正味売却価額としており、その他資産については将来キャッシュ・フローを4.85%で割り引いた額を使用価値としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

611,882株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	82百万円
未払事業税	23
貸倒引当金	89
その他	50
評価性引当額	△89
繰延税金資産合計	155
繰延税金資産純額	155

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	255
ゴルフ会員権評価損	43
投資有価証券評価損	15
関係会社株式評価損	346
未払役員退職慰労金	38
減損損失	275
その他	2
評価性引当額	△691
繰延税金資産合計	285
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	162
その他有価証券評価差額金	126
繰延税金負債合計	289
繰延税金資産純額	△3

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	千代達電子製造(香港)有限公司	所有 直接 100	製品等の販売・技術援助契約の締結	製品等の販売	906	売掛金	324
				配当金の受取	264	未収入金	345
				ロイヤリティーの受取	160		
子会社	CHIYODA INTEGR (THAILAND) CO., LTD.	所有 直接 100	製品等の販売・技術援助契約の締結・資金の貸付	製品等の販売	244	売掛金	210
				利息の受取	8	短期貸付金	239
子会社	CHIYODA INTEGR CO. (S) PTE. LTD.	所有 直接 100	製品等の販売・技術援助契約の締結	配当金の受取	196	未収入金	210
				ロイヤリティーの受取	28		
子会社	千代達電子製造(天津)有限公司	所有 間接 100	製品等の販売・技術援助契約の締結	ロイヤリティーの受取	199	未収入金	61

(注) 1. 上記金額の取引金額及び期末残高については、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品等の販売についての価格その他の取引条件は、価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(2) ロイヤリティーの受取については、当社の基準に準拠し決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,072円36銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 87円63銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(退職給付会計)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しているほか、確定拠出年金制度を併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	213,151百万円
年金財政計算上の給付債務の額	248,260百万円
差引額	△35,108百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成25年8月31日現在）

0.70%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高33,124百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成25年8月31日現在）

(1) 退職給付債務	△1,433百万円
(2) 年金資産残高	750百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△683百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	△18百万円
(5) 退職給付引当金(3)+(4)	△701百万円

3. 退職給付費用に関する事項（自平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

(1) 勤務費用	91百万円
(2) 利息費用	10百万円
(3) 期待運用収益	△14百万円
(4) 数理計算上の差異の処理額	102百万円
(5) 小計(1)+(2)+(3)+(4)	190百万円
(6) 厚生年金基金負担額等	69百万円
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	23百万円
(8) 退職給付費用(5)+(6)+(7)	282百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.72%
期待運用収益率	2.50%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	定額法 3年（翌期より開始）
過去勤務債務の額の処理年数	発生時に一括費用処理

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年10月18日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 大 丸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 尾 典 邦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等に記載されているとおり、従来、会社及び国内連結子会社は、建物を除く有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年10月18日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 大 丸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 尾 典 邦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、従来、会社は建物を除く有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法を採用していたが、当事業年度より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社等については、子会社等の業務を統轄する取締役、子会社等の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令、定款に適合し適正であることを確保するために、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定められ、事業報告に記載されている体制の整備に関する取締役会決議の内容と整備体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築と運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年10月25日

千代田インテグレ株式会社監査役会

常勤監査役 植村 栄 治 ㊟
監査役 山下 明 ㊟
(社外監査役)
監査役 遠藤 克 博 ㊟
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

第1号議案 剰余金処分の件

第58期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに経営体質の強化のための内部留保の状況などを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき30円 総額405,511,410円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年11月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第28条(社外取締役の責任免除)の規定を新設し、併せてこれに伴う条数の繰り下げを行うものであります。

なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設) 第28条～第39条 (条文省略)	(社外取締役の責任免除) <u>第28条</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、 <u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額とする。 <u>第29条～第40条</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、丸山要氏及び小池光明氏の2名が任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	まる やま かなめ 丸 山 要 (昭和21年1月20日生)	昭和39年6月 当社入社 昭和63年12月 当社豊橋支店長 平成2年9月 当社営業部長 平成7年11月 当社取締役 平成11年11月 当社常務取締役 平成13年11月 当社専務取締役 平成14年10月 サンフェルト(株)取締役 平成14年11月 当社代表取締役会長(現任)	株 55,360
2	こ いけ みつ あき 小 池 光 明 (昭和26年1月5日生)	昭和44年3月 当社入社 昭和57年9月 CHIYODA FELT CO. (S)PTE. LTD. (現 CHIYODA INTEGRE CO. (S)PTE. LTD.) 出向 平成2年9月 同社取締役社長 平成11年11月 当社取締役 平成13年11月 当社常務取締役 平成14年11月 当社代表取締役社長(現任)	92,651
3	※ やなぎ さわ かつ み 柳 沢 勝 美 (昭和24年1月2日生)	昭和48年10月 太陽誘電(株)入社 平成17年6月 同社取締役兼上席執行役員営業本部長 平成19年4月 同社常務取締役兼上席執行役員営業本部長 平成19年7月 同社常務取締役兼営業本部長 平成22年7月 同社取締役専務執行役員 営業担当兼営業本部長 平成23年7月 同社取締役専務執行役員 電子部品事業担当 平成25年6月 同社特別顧問(現任)	—

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 柳沢勝美氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
 4. 柳沢勝美氏は、これまで上場会社の企業経営に携わり、豊富な実務経験も有しており、取締役会への助言やコーポレート・ガバナンスの強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 5. 柳沢勝美氏が社外取締役に就任された場合、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。
 なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数（3名）を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

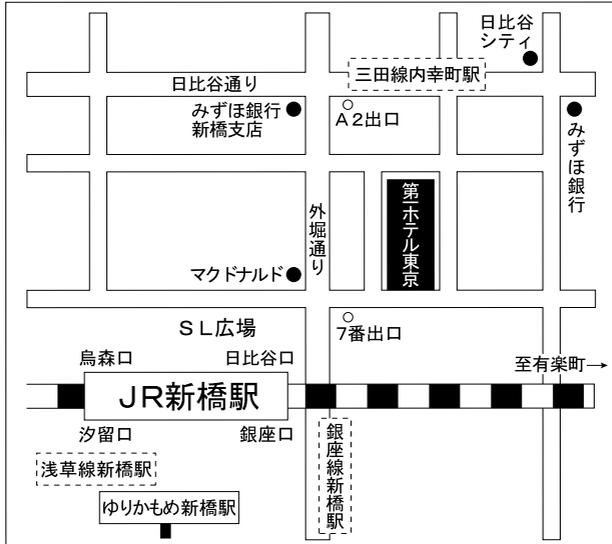
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
いい つか たか のり 飯 塚 貴 規 (昭和50年1月13日生)	平成13年12月 司法書士登録 平成14年2月 原田司法書士事務所パートナー 平成18年2月 飯塚松田司法書士事務所開設 平成19年3月 司法書士法人飯塚松田事務所設立（現 司法書士法人飯塚リーガルパートナーズ）代表社員（現任） 平成19年8月 アイナレッジ（株）監査役（現任）	株 —

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯塚貴規氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。
3. 飯塚貴規氏は、過去に会社の経営に直接かかわったことはありませんが、司法書士法人の代表社員としての企業法務における知識と実務経験を有しており、監査業務を適切に遂行していただけると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 飯塚貴規氏が社外監査役に就任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。

以 上

株主総会会場のご案内

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」
電話 03-3501-4411 (代表)



- JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分
- 都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線・ゆりかもめ 新橋駅より徒歩4分

※ JR線・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より地下歩道にて直結（新橋内幸町地下歩道D出口）